

女性活躍推進法に基づく公表

1 男女間の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者 76.2%

正社員 88.6%

パート等 85.2%

※ パート等に女性が多いため、全労働者の賃金差異が大きくなっている。

2 管理職に占める女性労働者の割合

28.7%

3 役員に占める女性の割合

25.0%

4 年次有給休暇取得率（雇用管理区分別）

正社員 76.2%

パート等 73.3%